



● 本店 四国中央市川之江町 1706番地1 TEL代表0896(58)1301
● 上分支店 四国中央市上分町 699番地の5 TEL代表0896(58)3040
● 三島支店 四国中央市中曾根町 370番地1 TEL代表0896(24)1300
● 本部・南支店 四国中央市金生町 下分1089番地1 TEL代表 0896(58)1300 本部 0896(58)1303 南支店
● 東支店 四国中央市川之江町 2325番地6 TEL代表0896(58)1305
● 西支店 四国中央市中曾根町 2530番地1 TEL代表0896(28)1300

[令和2年10月1日現在]

ATMご利用時間(入金・出金・残高照会)

使用場所	ご利用時間	手数料 (消費税10%含む)		
店舗 当 外 金 庫 店 舗 外 キ ャ ッ シ ョ ン コ ー ナ ー	本店・上分支店・三島支店・南支店・東支店・西支店	平日 8:00~21:00 土・日・祝 8:00~21:00	無料	
	フレッシュバリュー上分店出張所	平日 9:00~21:00 土・日・祝 9:00~21:00		
	フジグラン川之江店出張所	平日 9:00~21:00 土・日・祝 9:00~21:00		
	フジ川之江店出張所	平日・土・日・祝 9:00~21:00		
	マルナカ三島店出張所	平日 8:00~21:00 土・日・祝 8:00~21:00		
	タイム伊予三島店出張所	平日 8:45~21:00 土・日・祝 8:45~21:00		
	フジ三島店出張所	平日・土・日・祝 8:45~21:00		
	四国地区内提携信用金庫	平日・土・日・祝 稼働時間内		無料
	四国地区外提携信用金庫	平日 8:45~18:00 土 9:00~14:00		無料
	上記時間帯以外			110円

※ATMのご利用時間は、設置場所および各信用金庫により異なります。
 ※一部対象外となるATMがございます。(共同設置のATM等)

振込手数料(税込)

内 訳	窓 口	ATM	
当金庫宛	5万円未満	330円	無 料
	5万円以上	550円	
他金融機関宛	5万円未満	660円	440円 (220円おトク)
	5万円以上	880円	

※設置場所によっては「お振込み」の機能がないATMが一部ございます。

☆ICカードに「振込カード」機能が追加!

「振込カード」を何枚も持つ必要がなく便利です。
 ☆振込依頼人情報最大3件、振込先の受取人情報を最大10件まで登録できます。

①かわしんのカードなら!

かわしんのカードなら、当金庫および四国地区内提携信用金庫でのATM手数料が、365日すべての時間帯で無料です。

勤務地のそばでも 出張先でも

②さらに、全国どこでもお得で便利!

かわしんは「しんきんゼロネットサービス」加盟金庫。全国の信用金庫ATMでも一部時間帯で利用手数料が無料です。

帰省先でも 旅行やレジャー先でも

※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。

川之江信用金庫
ディスクロージャー
2020

[2020.9.30]



KAWASHIN
DISCLOSURE
2020

川之江信用金庫『SDGs宣言』

川之江信用金庫は、2015年9月の国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」が目指す取組みに賛同し、「地域の皆様とともに、地域社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

令和2年5月

| SDGsとは |

SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称のことを指します。「地球上の誰一人取り残さない」という基本理念のもと、2030年までに実現を目指す世界共通の目標として、17のゴール(目標)と169のターゲット(項目)が定められています。この目標に向けて政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



預金および貸出金の推移

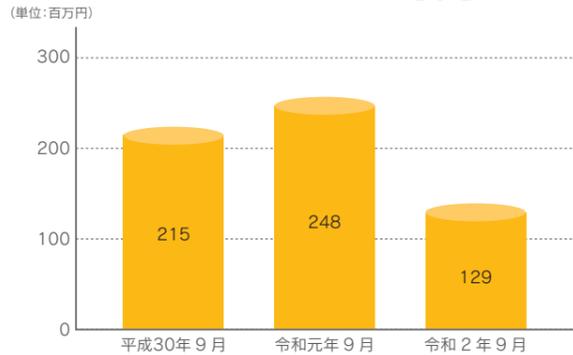
預金残高推移



預金は地域の子供たちの教育支援、子育て支援を目的とした「SDGs定期預金」や「のびのび定期積金」の推進、職域世帯には給与振り込み口座を主とした取引の基盤拡充、そしてシニア世代には年金相談会、相続相談会の開催などライフプランにあった商品、サービスを提供した結果、令和2年9月末の預金残高は前年度末より18億11百万円(2.20%)増加し、839億51百万円となりました。

収益の状況

当期純利益 129百万円



新型コロナウイルス感染症拡大による景気の低迷、マーケット環境の悪化、低金利政策の長期化の影響を受け資金運用収益が減少し、結果、減収減益となりました。

	平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月
業務純益	184	359	196
実質業務純益			207
コア業務純益			99
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)			99
経常利益	302	340	175
当期純利益	215	248	129

「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、令和2年3月期より開示することとなったため、令和2年度分のみを開示しております。

自己資本の構成に関する開示項目

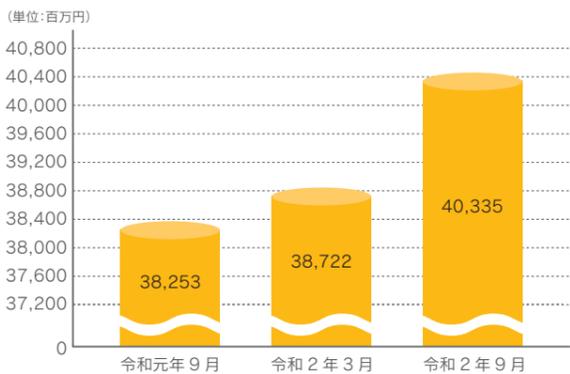
項目	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	13,208	13,207	13,347
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	12	10	10
自己資本の額((イ)-(ロ))(A)	13,195	13,197	13,337
リスク・アセット等の合計額(B)	67,183	65,533	66,157
単体自己資本比率(A)/(B)	19.64%	20.13%	20.16%

自己資本の充実度に関する項目

項目	令和元年9月期		令和2年3月期		令和2年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスクアセット・所要自己資本の合計(イ)	65,217	2,608	63,516	2,540	64,140	2,565
オペレーショナル・リスク(ロ)	1,965	78	2,016	80	2,016	80
単体総所要自己資本額(イ)+(ロ)	67,183	2,687	65,533	2,621	66,157	2,646

貸出金残高推移

貸出金残高 403億円



多様なお客様の資金ニーズに応えるなど課題解決型の営業体制、取引先企業の経営支援体制を強化し、地域密着金融を積極的に推進してまいりました。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた事業者の皆さんへの資金繰り支援、そして補助金申請支援等やビジネスマッチングなどの経営支援を優先して、役職員一丸となって取り組んでまいりました。結果、令和2年9月末の貸出金残高は前年度末より16億13百万円(4.16%)増加し、403億35百万円となりました。

自己資本の状況

自己資本比率 20.16%



自己資本比率は、金融機関の健全性・安全性を表す重要な指標のひとつです。国内のみで営業する金融機関は、4.0%以上を維持することが義務付けられています。令和2年9月末の自己資本比率は20.16%となり、国内基準である4.0%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を確保しています。

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法) 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
3. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

貸出金業種別内訳

貸出金業種別内訳	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
製造業	4,569	4,687	4,829
農業・林業	109	120	108
漁業	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-
建設業	1,251	1,659	1,970
電気・ガス・熱供給・水道業	40	52	71
情報通信業	158	169	205
運輸業・郵便業	643	646	1,114
卸売業・小売業	1,377	1,504	2,016
金融業・保険業	9,032	9,040	9,033
不動産業	6,680	6,475	6,769
物品賃貸業	55	4	4
学術研究・専門・技術サービス業	558	439	10
宿泊業	754	916	1,199
飲食業	271	310	368
生活関連サービス業・娯楽業	45	48	48
教育・学習支援業	18	18	19
医療・福祉	485	466	457
その他のサービス	632	627	681
小計	26,685	27,188	28,908
地方公共団体	958	857	756
個人	10,609	10,675	10,670
合計	38,253	38,722	40,335

有価証券の時価情報

区分	令和2年3月31日				令和2年9月30日			
	時価	評価差額	うち益	うち損	時価	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	40,207	338	1,341	1,002	40,258	616	1,308	692
株式	2,438	-528	32	560	2,313	-433	24	457
債券	29,877	860	933	72	30,374	846	892	46
その他	7,892	6	375	368	7,570	203	392	188

金利リスクに関する事項

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE			
		令和2年3月末	令和2年9月末	ハ	
				ニ	
		ΔNil			
		令和2年3月末	令和2年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
1	上方パラレルシフト	3,332.0	3,628.0	59.0	97.0
2	下方パラレルシフト	0.0	0.0	0.0	0.0
3	スティープ化	2,756.0	2,955.0		
4	フラット化	0.0	0.0		
5	短期金利上昇	204.0	250.0		
6	短期金利低下	0.0	0.0		
7	最大値	3,332.0	3,628.0	59.0	97.0
		ホ		ヘ	
		令和2年3月末		令和2年9月末	
8	自己資本の額	13,197		13,337	

(注) 金利リスクに関する事項
(1) 金利リスク管理の方針
当金庫ではトレーディング取引等を含む金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB: Interest Rate Risk in the Banking Book※)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。(※IRRBBとは市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)また、金利リスクの計測は、3月・6月・9月・12月の各月末を基準日として四半期毎に計測しています。

(2) 銀行勘定の金利リスクの算定方法の概要(IRRBB)
①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 2.50年
③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
金庫が定める保守的な前提を採用しています。
④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
金庫が定める保守的な前提を採用しています。
⑤内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNilに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
⑥前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度であるため記載していません。
⑦計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期9月末の重要性テストの結果(ΔEVEの最大値/自己資本の額)は、27.202%となっておりますが、ΔEVEに対して十分な自己資本を有しているものと考えています。

令和2年度上期 地域貢献活動・トピックス



毎週水曜日には店舗周辺の清掃活動に取り組んでいます



市内中学校7校の部活動支援として「SDGs定期預金」募集金額の0.02%相当額を寄付しました



愛和認定こども園にオリジナルマスク1,000枚を寄贈しました



3ヶ月毎(日曜日)に金融なんでも相談会を実施しています

金融再生法開示債権の状況

区分	令和2年3月末	令和2年9月末
金融再生法上の不良債権(A)	844	888
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	185	178
危険債権	343	379
要管理債権	315	330
保全額(B)	767	888
貸倒引当金(C)	208	196
担保・保証等(D)	558	692
保全率(B)/(A)(%)	90.88%	100.00%
担保・保証等控除後に対する引当率(C)/(A)-(D)(%)	73.07%	100.00%

*債権者区分との関係

破産更生債権及びこれらに準ずる債権(実質破綻先、破綻先の債権)、危険債権(破綻懸念先)、要管理債権(要注意先の内、利払いが3カ月以上延滞しているか、または貸出条件を緩和している債権)

上記の令和2年9月末の数値は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリにより分類し、下記により計上しています。

- 金額については、すべて令和2年9月末の数値を計上しています。
- 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理先債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

(注) 1. 「評価差損」及び「含み損益」は、帳簿価格(償却原価法適用後、減損処理後)と時価の差額を計上しています。

2. その他有価証券の「その他」は外国証券及び投資信託等を計上しています。

3. 子会社・関連会社株式の保有はありません。